

令和6年2月1日



～どこでも まとめて 戸籍証明書の取得が可能に～

戸籍証明書等の広域交付がスタートします

令和6年3月1日(金)から、本籍地以外の市区町村の窓口で、戸籍証明書・除籍証明書をまとめて請求できるようになります。

と き／令和6年3月1日(金) から

ところ／お住いや勤務先の最寄りの市区町村窓口

裾野市役所市民課窓口又は深良支所、富岡支所、須山支所の窓口

請求できる人／本人、配偶者、父母・祖父母(直系尊属)、子・孫(直系卑属)

取得可能な証明書／戸籍証明書、除籍証明書(抄本は除く)

必要な物／窓口にお越しになった方の本人確認のため、顔写真つきの身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど)をお持ちください。

なお、駿豆地区12市町(沼津市・三島市・熱海市・伊東市・裾野市・御殿場市・伊豆の国市・伊豆市・清水町・長泉町・函南町・小山町)間で実施している、住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書の広域窓口サービスについては、令和6年10月末の終了を予定しています。

問合せ／裾野市 環境市民部 市民課 Tel055-995-1812

担当

裾野市 環境市民部 市民課
電話 055-995-1812
担当課長： 高田寿樹
担当者： 伊藤美代